

院内製剤に関する情報公開について

院内製剤とは、患者さんの状態や病気に合わせた薬物療法を提供するに当たり、医療用医薬品では十分に対応できない場合に院内で製造又は調製する製剤のことです。

診療の際、院内製剤を使用する旨の説明、同意書をいただく場合があります。また、安全性が高く、必要な時に速やかに使用される同意書を用いない製剤はこの掲示により同意を頂いたものとさせていただきます。

ご不明な点は主治医、または薬剤師にお尋ねください。

当院で使用されている院内製剤一覧

(※掲示による包括同意の対象)

No	同意	製剤名	使用目的
1	※	耳垢水（じこうすい）	耳あかを軟らかくするのに使います。
2	※	局所麻酔薬入り含嗽液（がんそうえき）	口の中に口内炎ができた時の治療と痛みの緩和に使います。
3	※	3%ルゴール液	内視鏡検査をする際に染色に使います。
4	※	硝酸銀液 90%	褥瘡（じょくそう）等の傷口からの止血に使います。
5	※	カプサイシン軟膏	帯状疱疹後の神経痛の緩和に使います。
6	※	スコポラミン軟膏	唾液過多の抑制に使います。
7	※	アルト配合メトロニダゾール軟膏 0.8%	腫瘍からの臭いを抑えたり、止血に使います。
8	※	メトロニダゾールマクロゴールベース軟膏 0.8%	腫瘍からの臭いを抑えるのに使います。
9	※	0.5%バンコマイシン点眼液	眼の感染症に使います。
10		モーズ軟膏	腫瘍を小さくする、止血などの症状緩和に使います。